

郵便の誤送付による個人情報の流出について

1. 概要

古賀市保健福祉部子ども家庭センターにおいて、令和6年10月29日（火）、個人情報が含まれる文書を誤って別の方に郵送してしまう事案が発生したことが分かりました。

関係する皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に万全を期してまいります。

2. 経過

令和6年10月25日（金）、市内の児童手当受給者14名へ、児童手当の支給に関する文書を封書にて郵送しました。29日（火）に、14名のうち2名の方から別人の文書が封入されているとのご指摘があり、誤送付が判明しました。

同日、誤送付の可能性がある残り12名の方に連絡し、ご自宅を訪問するなどして、30日（水）11時30分現在、11名の方から文書を回収し、全て別人の文書が封入されていたことを確認しました。残り1名の方についても30日（水）中に回収できる見通しです。

後日、改めてお詫びの文書とともに、正しい文書を郵送する予定です。

3. 誤送付した文書に含まれる個人情報

- ・児童手当受給者の氏名
- ・被用区分
- ・支払い対象月
- ・児童の人数
- ・児童手当支給額

4. 原因

本来、封筒の宛名と文書の宛名を照らし合わせて封入すべきところ、宛名のない文書と錯誤し、照合を行うことなく、封筒の宛名とは逆の並び順で文書を封入してしまったことが原因です。

5. 再発防止策

今後このような事態が生じないように、封入書類について複数人で確認の再徹底を図るなど、個人情報の厳重かつ適正な管理を徹底し、再発防止に万全を期してまいります。

問い合わせ先

古賀市保健福祉部 子ども家庭センター課長：大浦

電話：092-942-1157